

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月12日更新

事務事業名		教育委員会議運営事業			<input checked="" type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	3	教育の健幸		所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	末永 舞
	施策	9	義務教育の充実		所属課	学校教育課	担当者名	歌野 雅文
	業務分野	32	指導力の向上		所属班	総務施設班	(内線)	5314
予算科目		会計一般	款10	項1	目1	事業連番11026	法令根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 地方自治法第180条の5
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に定められた組織で、昭和31年10月から施行されている。 会議については、定例(毎月下旬)及び臨時(年数回)の会議を開催しており、会議録を平成23年12月分から、開催日は平成25年4月から市ホームページ等で公開、周知を図っている。 また、平成24年2月からは必要に応じて教育委員会議開催前の1時間を教育委員の資質向上を目的に学習テーマを設けて勉強会を開催している。 平成27年4月1日施行の同法の改正により①教育委員長と教育長を一体化した新「教育長」の設置、②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、③すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置、④教育に関する「大綱」を首長が策定という4つのポイントが改正された。本市では平成28年4月1日から新教育長制度に移行している。
【業務の流れ】	①教育委員会議を開催→②会議録の作成→③議案書の作成→④会議開催通知の送付(前回会議録と一緒に)→⑤教育委員会議開催(①へ繰り返し)⑥委員の費用弁償については毎月、報酬については、年2回(10月と3月)に分けて支払う。
【主な予算費目】	報酬、職員手当等、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

月例の教育委員会議を12回、臨時会を1回開催し、円滑な教育委員会運営が行えた。市HP等へ議事録を公表することにより、広く市民に対して会議内容の周知を図った。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

月例の教育委員会議を12回、臨時教育委員会議を数回開催する予定。

③予算の主な増減の理由

いじめ等法的対応業務の終了に伴う減

成果指標

ア 教育委員会議内容及び結果の公表回数(非公開会議を除く)

(単位)

データ取得方法

回

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	回	12	12	12	12	12	12	12	12
	イ									
事業費	財源内訳	千円								
	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
費	一般財源	千円	2,518	3,125	3,065	2,316	2,995	2,995	2,995	2,995
	(A)事業費計	千円	2,518	3,125	3,065	2,316	2,995	2,995	2,995	2,995

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会は教育長及び四人の教育委員をもって組織しており、レイマンである教育長と教育委員の合議により基本方針を決定し、その方針を受け、教育行政の専門家として教育長が事務局を統括して執行している。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)